

基準料金

- 業務内容**
- ① 廃棄物処理法その他各種法令相談にかかるコンサルティング業務
(電話、メール、FAX、郵便等の方法によるサポート)
 - ② 無料相談サービス
(月に一回、半日程度の顧問先訪問による相談対応)
 - ③ 定期発刊「産廃コンサル 草の根通信」(事例情報集)の贈呈

基準コンサル料 【月額】

業 者	料 金
産廃処理業 (収集運搬業・積替え保管有等)	30,000円～40,000円
産廃処理業 (中間処理業)	40,000円～50,000円
排出事業者、その他	40,000円～50,000円

実費等加算料金

(上記 基準コンサル料【月額】以外に別途の相談、書類作成等がある場合の実費等)

- (1) 甲の指定する場所に出張の上業務を行う場合 相談業務等の日当その他旅費など (一回あたり)

午前又は午後の時間	コンサル契約先料金	特別対応料金※
約3時間以内	10,000円～15,000円	15,000円
約3時間以上5時間以内	20,000円～30,000円	30,000円

- (2) 行政等への報告書、改善計画書、実施計画書など文書作成費用

- 簡易なものについては相談のうえ無料サービスと致します。
- 内容が複雑で難易度が高いものは別途お見積をさせていただきます。

- (3) その他実費がかかる場合
- ① 行政庁への申請手数料、登録費用、及び関係資料などの取得費
 - ② 甲の指定する場所が23区外の場合、往復の交通費及び日当等の実費

法令研修等の講習業務

時 間	コンサル契約先料金	特別対応料金※
一回 2時間程度	25,000円～30,000円	30,000円

※東京都外で開催の場合は、交通費、及び日当等の実費の御負担をお願いします。

行政庁への許可にかかる申請、届出書類作成費など

- ① 個別にご相談の上、所要額を「見積り」させていただきます。

【参考】申請及び届出は、各行政機関への一件あたり事務手数料

内 容	コンサル契約先料金	特別対応料金※
新規許可申請 (収集・運搬)	100,000円～150,000円 (積保有は別途)	150,000円
変更許可申請 (収集・運搬)	100,000円～150,000円 (積保有は別途)	150,000円
更新許可申請 (収集・運搬)	50,000円～ 80,000円 (積保有は別途)	80,000円
変更届 各種 (役員変更、車両変更、等)	10,000円～ 15,000円	15,000円
事前計画書の作成 (保管積替、中間処理)	100,000円～200,000円	200,000円
指定場所認可工場申請	50,000円～100,000円	100,000円
その他		
古物商認可届出	50,000円	70,000円
再生事業者登録申請	100,000円	150,000円

- ②なお、行政に納付する「申請手数料」は別途ご用意いただきます。
- ③事前相談など行政との協議に要する実費 (日当・旅費等) は別途請求の場合があります。
- ④新規許可申請の場合、許可取得時より1年間はコンサル相談を無料にて対応します。

※特別対応料金とはコンサル契約の無い場合の個別適用料金

